

第 3 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和 4 年 1 月 24 日（月） 15：00～17：00

場 所：丸亀市役所 3 階 303・304 会議室（所在地：丸亀市大手町二丁目 4 番 21 号）

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畑美嗣委員、織田博委員、作花志保委員

岩根誠委員、宮井健佑委員、満尾隆弘委員、秋山篤志委員

リモート…柳澤良明委員、西成典久委員

事務局…七座教育部長、吉野総務課長、安藤、高倉、上村、永瀬

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…(株)清和設計事務所（神余氏、幸田氏、
中林氏）

欠席者：長谷川修一委員、和田宏幸委員、木谷直充委員

傍聴人：3 名

1. 開会

（事務局）

《開会宣言及び出欠の確認、事務連絡、傍聴人のお知らせ》

2. 議事

（委員長）第 3 回の基本計画検討委員会となります。どうぞよろしく申し上げます。前回、様々なご意見等を委員の皆様からいただきました。本日の資料を拝見するとかなり修正されていると思いますが、今一度、よく見ていただいて、またご意見をいただければと思います。それでは議事を進めさせていただきます。まず、議事（1）の第 2 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

《第 2 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録を簡略的に説明》

（委員長）

議事録は事前にお手元の方に届いていたと思います。まず、本委員会におきまして、第 2 回検討委員会の会議録について承認いただけますでしょうか。

（委員一同）

《了承》

(委員長) ありがとうございます。もし疑問等があれば、事務局の方へ問い合わせさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。次に議事(2)の城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ及び第2回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループの会議録について簡略的に説明》

第2回検討委員会において、長谷川委員から「土器川の氾濫によって城東小学校は1階部分まで浸水する可能性があり、古子川や、土器川の氾濫の場合でも、災害後の避難場所としての機能を確保する上で重要だと考えています。その中で、学校の敷地の嵩上げを検討していただき、土器川の堤防レベルまでできれば、地域の避難場所としての機能を確保することができるのではないのでしょうか。」という意見をいただきました。そのご意見に基づいて、先般1月に長谷川委員と協議しました。土器川は河川の構造上、増水した時の流速、エネルギーが大きくなりやすく、決壊しやすい構造であるということと、昨今のゲリラ豪雨等で100年に1度の大規模水害が各所で発生していることから、今後の対策が必要ということで、今回の改築計画で土器川河川の湾曲したところの脆弱部の補強化にて土器川堤防の高さまでの嵩上げを提案されました。市のハザードマップの浸水想定を勘案すると、重要な部屋は上部に上げた方がよいのではないかとのご意見もいただいています。なお氾濫を見据えて1階部分はプロティ構造にする方が望ましいのではないかとご意見をいただきました。市としては、土器川堤防までの嵩上げは、総合的に考えると整備が難しいということと、職員室等やメディアライブラリー、図書館などを上階に配置することは、再度検討する旨を回答しています。

なおかつ、運動場に関しましては、嵩上げをするのではなく、逆に遊水機能を持たせ周辺地域の浸水対策を図りたいということも考えています。

(委員長) 第1回、第2回のワーキンググループの会議録についていかがでしょうか。何かご意見ご質問がなければ、承認ということによろしいでしょうか。

(委員一同)

《了承》

(委員長) ありがとうございました。それでは、議事(3)市内小学校面積比較表について、

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

《資料 3 市内小学校面積比較表について説明》

(委員長) 今の説明について何かご質問等ありますか。無いようですので、議事 (4) 城東小学校改築基本計画 (案) について清和設計事務所より説明をお願いします。

(コンサル) 先般の検討委員会で 3 案を提示させていただきまして、1 つ目が西側道路から入ってくるという A 案、2 つ目の B 案が西側道路と、堤防をつなぐ動線を確保した案を出させていただきました。C 案は B 案と同じように西側道路と堤防をつなぐ動線を確保しながら、職員室を 2 階に持っていくという形で提案させていただいて、B 案と C 案の間位の考え方が良いのではないかとというご意見をいただいたので、本日それに基づいた修正案を提示させていただきます。まず、3 案あった中から B 案と C 案という大きな通りが真ん中に通るものをベースに、B 案は 1 階に職員室等あるので 1 階がメインになり、C 案は 2 階に職員室等大事なものがある案で、C 案は 1 階が倉庫等あまり使用しないような案になっていたのですが、その B 案と C 案を折衷するような感じで、階段を東西の真ん中あたりにし、上の階と下の階の面積を揃えるような形で調節しました。配置計画は、校舎棟があり、右側の上の方に土器川の通りに面して体育館棟があります。運動場は、160 メートルのトラックと 100 メートル走ができる走路があります。あと、野球場ですが、両翼が 65m のものになっています。リトルリーグの基準の大きさが 61 メートルですので、大人が使うと、ホームランが出やすい形になりますが、子どもの利用については十分な大きさです。さらに北の方ですが、既存の放課後留守家庭児童会教室を移築して、その前に駐車スペースを設置して、北側のこますけの横の車道から入っていくというように考えています。あと校舎と運動場の間に遊具を置けるスペースと主に職員の方が使える駐車スペースがあります。学校の南は既存のプールがあり、その周辺を菜園スペースと考えています。建物の正面入口は、図面いう左側の県道の方から入ってくところが正面入口になって、門の外側に若干ですが、来客用の駐車スペースが取れるように配置して、県道との緩衝地帯と考えています。全体の配置はこういう形になっています。次のページが 1 階部になります。動線から言うと、正門から入って、校舎を東に向かって歩いて、左側に職員室、放送室校長室等の管理部門があります。右側は、児童会室、メディアライブラリー (図書室)、多目的スペース、生活科室を配置し、生活科室は主に低学年の子が使うので、菜園に隣接した形になります。地域のボランティアの方が利用できる地域開放室が生活科室の隣にあります。入口から入って東に向かっていくと保健室、PTA 室等があります。これは運動場側との連携を考えて外側からも入れるような形で、特に保健室は運動場で怪我をした子がそのまま、運動場側から入ってきて手当を受けられ、また救急車等もつけられるように、駐車スペース

スの方から直接入れる位置と考えています。青い鳥教室ですが、現状 2 棟あるうちの 1 棟が建て替え時期ということで、ここに移築して約 100 m²以下のものがあります。あと一番北の方ですが、このゾーンは運動場を使っている方が使えるトイレ、更衣室、部室、倉庫を階段の横に固めています。これも外から入られるようになっていきます。あと全体の通用口ですが、図面の真ん中あたりに、通用口とエレベーターがありますが、職員の通勤時や来客用と考えています。エレベーターは外から来た人が外履きのまま上がることができるようになっていきます。次のページですが、主に学校施設開放時に通用口の赤い線のところで閉鎖します。2 階に行くときはエレベーターを使うか北の階段を利用すると 2 階に行けます。PTA 室は土日にも使えるよう直接外部から出入できます。あと運動場に面している部室、更衣室等も校庭開放時に使えるようになっていきます。それ以外の部分は閉鎖する形になっています。あと、正門から入る通路は、学校が閉まっている時にも通れる形になっています。次に 2 階になります。正門から通路を通り、正面階段を上った部分に児童用昇降口があります。同時に土器川の土手から東門を通過して通学してくる生徒もこの階に入ってきます。東と西から来た生徒が会う場所が通路下というところで、そこから昇降口に入ってくる形となり、全員分の下駄箱を配置し、児童が入ってくる形になります。この階は、1 年生と 2 年生の部屋、それと特別支援教室の部屋も 6 室あります。あと職員スペースですが、1 階の職員室は、防犯対策室となります。監視カメラ等があり、平常時に問題がないか監視できる部屋となります。2 階の職員スペースは、防災対策室ということで、洪水で 1 階が水に浸かった場合に、2 階の防災対策室で指揮を執って対策できる部屋を設けています。あと、体育館のアリーナがこの階にあります。災害の時はこの階が避難してくる場所になります。体育館専用のトイレと更衣室、器具庫、ステージ、控室等がこの階にあります。体育館の西側のところに通路があり、その階段を下りると運動場に出られるようになります。この少しグレーに見える部分は、土足でも歩くことを想定しています。次の図面は、2 階部分で学校施設開放時に空いている部屋となります。この場合、基本的には体育館を使うので、学校の生徒がいるところは閉めるということになります。赤いラインのところを施錠して、グレーのところは使わず、体育館の部分を使うという形になります。校舎と運動場を繋ぐ通路は使えるようになっていきます。次の 3 階の平面図ですが、3 年生と 4 年生の教室と多目的スペースがあります。この階は図工室と音楽室があります。音楽室は音が出ますので、図書館とは反対側に離しています。あと、体育館の西側に防災備蓄室があります。水害があっても耐えられる場所に設置しています。職員スペースとして先生が子どもと相談できるような部屋を設けています。更衣室は、中高学年の子の使用を考えています。4 階ですが、3 階と同様に 5 年生・6 年生の教室と家庭科室、理科室があります。職員スペースと更衣室は、3 階と同様に配置しています。次のページは断面図です。上の断面図が東西の大通りのところ切った図面になります。左に正門がありますが、これが 1 階レベルです。正門からまっすぐ入ってきて階段を上がって、そのフロアの高さの昇降口等がありますが、そのまま東に向かって体育館の横を抜けて、東門を抜けて土器川の土手に出るという空間の配置

になっています。大通りの下には職員トイレ等の裏方ものが入っています。下の断面図ですが、これは南北に切った図面で、右の端に、既存のプールがあります。その次に菜園があって、その次のところは建物ですが、バルコニーがあって、内側の1階にメディアライブラリーがあり、1・3・5年生の教室というように上がっています。その向かいには多目的スペースがあります。次に建物の間のところを大通りが通っています。左側にまず職員室等があり、その上に普通特別教室があります。さらに左には奥の方に体育館が見えて、さらに左に行くと運動場があります。一番左の緑のラインは、土器川の土手になります。鳥瞰図の説明ですが、飯野山辺りから見たイメージ図になります。運動場があり、体育館の少し下にあるのが東門になります。土手を通って東門を通って行くと昇降口になります。下部の鳥瞰図がお城側から見たイメージ図になります。一番手前に県道があり、正門から通路を通り学校の中に入るとい形になります。なお、前回の検討委員会でエレベーターの台数の議論になったと思います。前回の1台の設定から2台を設定にして、うち1台は体育館専用で、土日開放のときも、靴のまま使うことができる設定となっています。

(委員長) ありがとうございます。第2回検討委員会で意見交換した中で、かなり修正された印象があります。各委員からこの改築案、基本計画に対するご意見があればお願いします。

(事務局) 事務局より1点お願いしたい点があります。先ほど議事録等の説明の中でありましたが、長谷川委員からの意見の中で、職員室等重要な部屋を2階以上に上げた方がいいのではないかという意見をいただいております。この点も踏まえてご意見いただきたいと思ひます。

(織田委員) 体育館のアリーナの広さや、全体の面積、体育館専用のエレベーターの設置、教室が2階から4階に集約し、2階に東からスムーズに入れる等、前回に比べると非常に素晴らしくなっていますが、気が付いたことを3点話したいと思います。1点目に地域開放室ですが、前回北東の運動場の一番近くにあったのですが、今回、生活科室があるということで、南東の隅に設置があるのですが、場所的に非常に隅で、地域の方が入ってくる時に正門からも東門からも遠いです。確かに地域の方は生活科室で手伝いをするのが一番多いですが、せっかく地域の方が来るのであれば、子どもたちが運動場で活動しているのが見えるところが良いと思ひます。この部屋でいても全然学校の状況が見えないと感じます。しかし、場所的にどこに持っていくのかというのは難しいと思ひますが、そこが気になります。2点目に家庭科室の問題ですが、前は3階でしたが、今回は4階の一番西側になっています。避難所になった時に家庭科室で調理等をするので、体育館から一番遠いところになると不便に思ひます。前回のとおりに3階の階段の上ったところの方が避難所になった時に家庭科室が活用できるので、もし可能なら検討していただきたいと思ひます。3点目ですが、1階通用口です。来客者が車で来るときには正門から入って、玄関から入るのではなく、通用口から入るのですか。

(コンサル) 今回、玄関というのは、生徒の玄関は2階の昇降口ですが、来客用の玄関は1

階の通用口になります。大通りは子どもたちが遊ぶ場所になるので、そこを避けて、事務室もあるため、受付等もそこでできるので、通用口を来客用の玄関と考えています。

(織田委員) わかりました。それともう1つですが、嵩上げです。運動場も含めて1mくらい嵩上げをするのですか。

(事務局) 嵩上げについて説明させていただきます。まず校舎を嵩上げして、1階のフロアに関しては、平成16年の台風23号時の浸水よりは上げた高さで1階のフロア計画にしたいと思っています。運動場については、逆に嵩上げせずに、周辺の内水水害に対してそこで遊水地として考えていますので、今のところは嵩上げを極力しないと考えています。

(高畑委員) 今の話ですと、前回のような洪水の時には、運動場は使えないということですか。

(事務局) 運動場に関しては今の考えでは、遊水地として考えていますので、運動場に車を止めるとか、そこに避難者が来るということは想定していません。ただ、今の配置計画、平面計画の中で駐車スペースがあります。ここに関しては、嵩上げをし、車を停めても水に浸からないという状態にできればと考えています。

(高畑委員) 前回は県道が60cm程浸かっているのですが、防災関係で言えば、それだけでは意味がないと思います。前よりもゲリラ豪雨等が激しくなっている時代で、気象状況も変わってきているので、そこら辺はもう一度考えていただくことはできませんでしょうか。

(事務局) 水害に関しては、皆さんの意見を聞いて、検討すべきところであると思います。前回の台風23号の水害に関して、市でレベル測量をしまして、県道寄りの正門で40センチ程浸かった状態です。それよりは、最低でも1階の床面を上げることによって、校舎に関しては浸からないようなレベルにし、運動場を嵩上げすることとなれば、逆に周辺に対しての影響が出てくるのではないかという考えです。その中で運動場を遊水地並びに校舎の基礎のところでは貯留ピットのようなものを計画することは可能だと思います。こういった中で事務局としては、今の計画の中では、極力嵩上げをせずに、今のブランドラインぐらいでの遊水池、治水いうことを目標としてはどうかと考えています。

(織田委員) それでいくと、北の放課後教室は浸かる前提ですか。全体に上げられるということは、こますけから下りてくるところは浸かるということですか。

(事務局) 青い鳥教室に関しても浸からない位置まで上げる予定です。北の青い鳥教室と駐車場部分は浸からないラインでの整備を考えています。

(高畑委員) 一応小学校も避難場所になると思うので、土器川より西の方は小学校へ避難すると思います。東の方はコミュニティセンターがあるのですが、西の方が車で来た時にこの駐車スペースだけでは無理だと思うのですが、そういうところまで考えているのでしょうか。

(事務局) 東の方は、土器川を越えるのが困難であれば土器コミュニティセンターに行ってもらわないといけないと思っております。西の方に関しても、県道の浸水状況にもよりますが、運動場西の正門から入っていただき、一時的に校舎へ避難若しくはどうしてもそ

ここに寄り付けないのであれば、他の避難所への避難していただけたらと思っています。

(高畑委員) 第一次避難所になるのは校舎ではなく体育館だと思います。それであれば、この駐車スペースだけでは足りないと思います。今のコロナ禍で、体育館の中で何名まで受け入れができるのかまだ把握はできていないのですが、その方々のスペースが思うので、全体的に同じ高さまで上げていただくのが一番だと思います。遊水地を作るのであれば、地下にタンクを設けて運動場の下に遊水地を作るというのは無理ですか。

(事務局) 運動場への雨水の貯留槽のようなものは今考えていません。運動場の地下浸透する構造にする予定ですが、雨水貯留槽を設けるということは考えておらず、今できるのであれば、校舎の下にピットを作り、その中で遊水機能、貯留機能を設けた構造にすることは検討できると思います。

(高畑委員) それであれば校舎の下でも体育館の下でもいいですが、そこに是非造っていただいて、運動場の嵩上げもお願いしたいと思います。小学校の西の水路はほとんど用水路ではなく排水路です。県道等から流れてきた水が流れていくもので、普段は水がほとんど流れていないので、台風の時等は流れるのでその辺を考慮いただいて、ぜひ貯水路を造っていただきたいと思います。

(事務局) 水害対策に関して再度検討していきたいと思います。

(委員長) 職員室北側の駐車スペースは具体的に何台停められるのですか。

(コンサル) 26台です。

(委員長) そこは通常、先生方が停められるのですか。それと放課後児童会教室の駐車スペースは何台くらいですか。

(コンサル) そこは基本的には先生方です。放課後児童会教室のところは24台です。

(委員長) トータルして50台くらいということですね。それと、運動場の嵩上げをしてほしいという希望があるのですが、いろんな経緯や市の予算等もあると思いますので、検討していただきたいと思います。

(岩根委員) 前回までの検討委員会の書類等を小学校PTAの本部役員の方と集まって今の状況等を話したのですが、今回の新たな案で運動場のサッカーや野球の競技環境に関しては問題ないと思うのですが、運動会の時にトラックの周りに子どもたちのテントを設営するのですが、トラック1周分くらいテントが囲みます。この東西の幅が狭い状況ですと、子どもの観覧席も設けることができない可能性があり、保護者の観覧席も窮屈すぎると感じます。それを踏まえてみんな話したのは、今校舎が建っているところに建てていただいて、運動場のスペースはそのままという状況が好ましいのではないかという意見でした。あと、北に運動場を持っていくと西側にマンションがあるので、そちらの住民とのトラブルが発生するのではないかという意見も出ました。以上がPTAとして意見をご報告させていただきます。

(委員長) 今の意見に対して事務局ありますか。

(事務局) 運動場の考え方ですが、160mのトラックを計画しています。今後学校との協議

になりますが、このトラックを少し縮小して、運動会に関してのテントは運用上で検討することができると考えています。それと今の校舎の位置で建て替えということになりますと、まず、仮設校舎を建てて、既存の校舎を解体して、新たな新校舎を建てるということになります。そうなった場合に、費用面の問題や待ち望んでいる新校舎への導入が非常に遅れるのではないかと考えています。それと、マンションについての今後のトラブルに関しては、運動場の埃等については検討事項ですが、騒音に関してはマンション側に遮音壁を造る等という形で対応できます。逆に現校舎の位置に新校舎を建てますと、現校舎が3階建てに対して新校舎は4階建てになりますので、マンション側に対して、日当たりや、風通し、プライバシーの問題を考えると、改築計画案の方が好ましいのではないかと考えています。それと、現校舎側に新校舎を建てたとしても、運動場に関しては、体育館、校舎が大きくなるので、今の運動場面積は確保できないと考えています。

(織田委員) 2階の平面図を見ると、南側に1年生・2年生の教室があるのですが、渡り廊下が西の端の1か所しかないので、東側の2年生が体育館に行くときには、西側の渡り廊下に行くか、階段を使わないといけないと感ずるのですが、確かに、そこが通路になっているので、体育館に渡る廊下は付けにくいと思うのですが、真ん中のピンク色のところに向こうへ渡る廊下を付けることはできないのですか。

(コンサル) これに関しては、昇降口の階段のところまで大通りがありまして、よく学校である、いわゆる上履きのエリアと下履きのエリアが交差する場所が、通路下というところなのですが、昇降口の真ん中に通路を設けて、そこを上履きの生徒が通って、階段を上下することなく2年生の教室からアリーナへ行けるようになっていきます。そういう意味で、西側の渡り廊下と昇降口の通路と2ヶ所あることになります。これは土足と交差する形になります。今の城東小学校も体育館に行くところは、土足と交差していると思うのですが、そのように地面の色を変えて、交差させるという形になります。

(織田委員) その通路下のところは通れるのですか。

(コンサル) はい。なおかつ上の階の通路がありますので、雨に濡れずに通り抜けできる場所になります。

(織田委員) 2階の2年生はそこを土足で通って行けるのですか。

(コンサル) 上履きで行けます。

(織田委員) 上履きといっても、ここは交差するところではないのですか。

(コンサル) 交差するところでも上履きで行けるように考えています。薄目のグレーになっているところを、上履きで交差して行けるようにしています。

(織田委員) 小さなマス目のところは下履きですが、昇降口に入ったら上履きになるのですね。通路下というのは上履きのところということですね。

(コンサル) 両方です。

(高畑委員) エレベーターを付けていただいておりますが、3階に備蓄倉庫があるので、3階までエレベーターが上がるようにはできないのですか。それと、2階の東門からアリーナへ

行くのは土足で行けるのですが、1年生・2年生が体育館へ行くときに、廊下とピロティは土足なので、そこは上履きと土足が重なるのですか。

(コンサル) 通路下と書いているところとピロティ下と書いているところが重なります。そのあとに体育館の昇降口があり、もし土足で来た場合は、体育館の昇降口で靴を履き替えます。

(作花委員) 今の体育館の入口のようになります。

(高畑委員) せっかく新しいのができるのであれば、きっちり分けてもらいたかったと思いました。

(作花委員) 話を聞いたら、大通りのところも雨が降っても汚れないように屋根があるようです。

(コンサル) この辺りは屋根があるので、汚れることはないです。

(高畑委員) 城西・城北もそういう形になっているのですか。なっていなかったと思うのですが。

(コンサル) 今回のプランニングの一番の特徴として、西側の県道からの避難でも使える真ん中のメインの動線が特徴です。この土手まで行く動線は土足というのが基本にあり、避難がしやすく、歩行者が運動場に行くために、敷地内の駐車場と交錯しないように体育館の西側の通路に階段がありますが、そこも土足ということになるので、体育館の南側と西側が土足エリアにL型のエリアができてしまいます。その分、東西に伸びるメイン通路で避難の明確化をするということが特徴です。城西小学校は屋内の廊下で体育館まで行けるようになっています。

(高畑委員) 体育館が傷むのがすごく早いと思います。どうしても運動場から土の付いた靴で上がってきて履き替えて体育館に行くと、体育館のフロアの中に土が入るのは目に見えています。旧の体育館であれば、コンクリートのところから通るので、運動場からすぐ体育館に入ることはなかったのですが、それほど土はなかったと思うのですが、2階から運動場へ降りていくようになった場合には、全員がこの通路を通るので土の量がすごいと思いますので、もう少し考えてほしいです。

(作花委員) 体育館まで下靴で入っていくのは、基本外部の人です。

(委員長) 子どもたちが登下校し、体育の時間に運動場へ出て活動し、最終的には教室に入る大通りのところに運動場の土を持ってくることになります。例えば運動場・正門・東門からのアプローチでできるだけ砂が上がらないような工夫を設計上考えられますか。

(コンサル) 検討してみます。運動場から来るにしてもできるだけ昇降口までに土を落とせるような方法や動線を検討させていただきます。

(委員長) 県外では上靴がないところもあり、県内の高等学校はほとんどが土足のところが多いのですが、体育館へ土はほとんどあがってないので、工夫の仕方があると思いますので、検討していただきたいと思います。

(高畑委員) もう1つですが、体育館アリーナのトイレですが、アリーナから入れるよう

にするのですか。

(コンサル) この部分ですが、更衣室も含めて入口は昇降口からこの 4 部屋にそれぞれ入れるように細い通路を設けようと計画しています。なので、アリーナから直接入れないようにします。

(高畑委員) エレベーターは 3 階までは無理ですか。

(コンサル) エレベーターは、基本的に土足で使うエレベーターということを想定してまして、3 階は上靴ということになっています。それと管理上、3 階まで自由に行かない方が良いのではないかとということで、2 階で止めています。3 階に物資を搬入する際は、もう 1 基エレベーターがあるので、建物的には遠いところですが、そちらを利用していただければ備蓄倉庫に行けると考えています。

(高畑委員) 3 階の通路のところは人が通るのですか。

(コンサル) 備蓄倉庫の前の通路は更衣室と職員スペースに行く方が通れますが、備蓄倉庫の扉は普段閉まっています。通路で更衣室と職員スペースに行く形ですが、通り抜けは出来ません。

(高畑委員) それであればここは全部上履き専用ということですね。備蓄倉庫の横の 3m60 cm のスペースは何になるのですか。

(コンサル) ここは体育館棟と校舎等で構造を切り離していますので、屋上部分になります。

(委員長) 防災備蓄室は体育館側の建物ではなくて、校舎側の建物に付いているのですか。

(コンサル) そうです。アリーナは独立しているのですが、下の階の更衣室等があるところの上に備蓄倉庫がありませんので、間のゾーンにある形になります。

(委員長) 3 階の備蓄倉庫と体育館アリーナの上部は繋がっていないのですか。物資を運び入れるとなると、2 階から入れるということですか。

(コンサル) この階では繋がっていません。下の階では繋がっています。すぐ近くの階段からか給食配膳室横のエレベーターを使うことになります。頻度を考えるとそこまでないと考えています。

(委員長) どれも階段を使うようになっています。

(高畑委員) 城北は 3 階まで行っていたと思うのですが。この吹き抜けのスペースが勿体無いと思います。

(コンサル) 体育館の設計する時に、2 階は一体化できるのですが、3 階 4 階は、アリーナと校舎が構造的に違うということがありますので、3 階以上は構造的に離しているということです。

(委員長) 3 階までエレベーターを付けるとこのエレベーターは土足で使うことになるので、体育館に砂が入る可能性があります。

(作花委員) 私も土足問題は考えてまして、ピロティの下に体育館を利用する人の靴箱を用意して、体育館を利用する人はそこで上靴に履き替えて、エレベーターも上靴にする

というのはどうでしょうか。そうすれば土を上げる心配がなくなると思います。また、エレベーターを3階にするために職員スペース等が邪魔になるのであれば、図工室を少し小さくして音楽室の近くに職員スペースを設置する等は良いと思います。先ほど家庭科室の話が織田委員よりありましたが、家庭科室を利用するのは5・6年生が多いので、4階でも良いということで4階になっています。

(織田委員) 配膳室の横に配膳用エレベーターがありますが、例えば車いすの子どもが入学してきた場合、そのエレベーターは人が乗れるのですか。

(コンサル) できます。車椅子対応のサイズのエレベーターになっています。

(織田委員) そうすれば、そういう子どもたちが入学してきても、このエレベーターを活用して3階4階に上がることができますか。

(コンサル) できます。

(事務局) 先ほどの城北小学校のエレベーターですが、城北小学校もエレベーターは2階までです。3階の備蓄倉庫へのアクセスはないです。

(柳澤委員) 皆さんからたくさん有益な意見が出ていたと思います。改めて学校が子どもたちにとっての教育の場であることだけではなくて、地域と共にある学校という位置付け、地域の方にとっての防災の拠点であり、地域の文化活動の拠点でもあり、子どもたちの教育だけでなく、様々な意味を持った機関であることが皆さんの議論から改めてわかってきたかと思います。地域の皆さんから出していただいた意見で非常に大事なところがあったと思いますので、できるだけ取っていただければと思うのと同時に、校長先生からありましたが、毎回同じことを言っていますが、日々、一番使うのは先生方で、また子どもたちにとっても力を伸ばす場でもありますので、まずは先生方が使い勝手の良い施設になるように先生方の意見を十分に取り入れていただければと思います。もし可能であれば子どもたちの夢や希望をどこかに何かの形で実現できれば良いと思います。

(西成委員) 建築計画のところ、ほぼ内容が固まってきたかと拝見していますが、何点かあるのですが、1つは、私の大学でも、大きめのピロティ作ることになったのですが、それが結果的に、サークル等が特に雨降った時に皆がそこで活動しています。通常の小学校ではこういった広大なピロティは造られないので、城東小学校は川沿いで防災対策ということでピロティを作られたのですが、結構思わぬ利用があると思いますので、現在見ても多目的スペースとなっているので、それをしっかりとご理解いただきながら基本計画を作っていたのではないかと思いますので、ピロティの部分は、他の小学校にはないとても有効的に活用できるスペースになると思います。もう1点、心配な点としては、土手側の道路は2車線ですか。生徒の登下校の通路になっているのですか。

(作花委員) 登下校の通路になっています。普段は南から北への一方通行で、朝の7時半から8時半の間は通行止めになっています。

(西成委員) それであれば大丈夫だと思います。東門の橋と堤防が重なる部分が90度になっていますが、歩道上から来る時の誘導として、少し末広がりにするかどうかをコンサルの

方ともう少し相談いただければと思います。その部分は生徒が一番密になり、事故が起こりやすいところだと思いますので、この部分をちょっと広げるだけでも多少の安全対策になると思います。あとブリッジの下はどのような方針ですか。単なる空きスペースですか。

(コンサル) ブリッジの下は、敷地境界から土手側の通路の下はすべて土となります。敷地境界内に関しては、1階の平面図にあります通路下と表現されていますが、その通路下は南側と北側の外部通路になります。

(西成委員) 裏スペースのような雰囲気が出るので、プラスになるような要素を検討いただければと思います。東側のブリッジの下に行けなくする必要はないと思うのですが、どうしてもゴミ等が溜まりやすいスペースになると思います。それと、一番北にある放課後児童会教室が移築と書かれていますが、これと既存プールはどのような扱いになりますか。

(コンサル) 既存プールは今あるプールそのものになります。一番北の放課後児童会教室は、図面の校舎棟北側の駐車スペースの横あたりに現状 2 階建てのプレハブがありますので、それを解体して、北の端に移築するということです。

(西成委員) 校舎から結構遠くなるのですが、利用者の方々がそれでいいということであればそれでいいと思います。

(作花委員) 先ほど織田委員がおっしゃっていた地域開放室ですが、これも私が菜園の近くから出入りできるのがいいと申し出たため、そこに置いていただいた経緯がありますので、運動場に近いほうが良いというのであれば、PTA 室横の主事室と入れ替えてもいいのかなと思います。PTA 室と地域開放室を可動間仕切り等で仕切れば広く使えると思いますので、主事室を入れ替えてもいいのかなと思いました。

3. その他

(事務局) 次回の日程ですが、2月の下旬頃に第4回検討委員会開催を予定しております。第1回検討委員会では2月末までに5回と言っていましたが、2月に第4回を開催し、今回の意見を踏まえた修正案を再度提示し、そこで議論いただき、3月に第5回の最終会として原案の承認いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(委員長) それでは第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。